

9. 目標値の設定

- ・本計画では、「コンパクト+ネットワークで“誰もが安心して元気に住み続けられるまちを目指して”」をまちづくり方針に掲げ、その実現に向け居住誘導や都市機能の立地誘導を図ることとしています。
- ・ここでは、その進捗状況や妥当性を継続的に評価する際の尺度として、以下の通り定量的目標を設定します。

2010年の基準値と2040年の目標値を
2015年と2045年にそれぞれ変更しました。

■人口に関する定量的目標の設定

	評価の考え方	基準値	目標値
居住誘導区域内の人口密度	・居住誘導区域内の人口密度を維持することで、現存する都市機能の流出防止、新規機能の適正配置・誘導が可能となり、中心拠点や地域拠点を中心とした生活しやすい市街地環境の形成が図られる。	45.6人/ha (平成27年) (2015年)	39.1人/ha以上 (令和27年) (2045年)

【設定の根拠】

- ・本計画策定の前提とした人口推計値は 2045年（令和27年）：45,011人 であり（国立社会保障・人口問題研究所）、居住誘導区域の人口密度は34.7人/haと推測される。
- ・今回、居住誘導区域の設定によって、新規取得や住み替え時の居住地選択の差別化が図られ、居住誘導区域内では一定の人口密度が保たれることを目標とする。
- ・目標とする人口密度は、「第二次湖南省総合計画（後期基本計画）」の人口見通し （令和27年（2045年）：50,612人） を参考に、39.1人/ha を最低限度として設定する。
- ・なお、「第二次湖南省総合計画（後期基本計画）」では、①働く場の創出プラン、②ひとへの投資プラン、③まちづくりプランに取り組むことによる政策効果の実現を前提としている。

第二次湖南省総合計画後期基本計画を参考に2014年の基準値と2020年の目標値を2019年と2025年にそれぞれ変更しました。

■公共交通に関する定量的目標の設定

	評価の考え方	基準値	目標値
コミュニティバスの乗客数	・居住や都市機能の集積とコミュニティバスの利用促進との相乗効果により、現状のサービス水準を維持することができる。	313,239人 (2019年度) (令和元年度)	315,500人 (2025年度) (令和7年度)

【設定の根拠】

- ・「第二次湖南省総合計画（後期基本計画）」における目標値を継承する。
- ・サービス水準（路線数、便数）を維持するには、現状以上の乗客数の確保が不可欠であることから、現状+ α に設定された総合計画の目標値を評価の目安として設定する。

令和3年に変更された湖南省きらめき・ときめき・元気創生総合戦略に記載の基準値と目標値に変更しました。

参考－1 湖南省きらめき・ときめき元気創生総合戦略における目標指標

	数値目標(KPI)	基準値 2019年度末 (令和元年度末)	目標値 2025年度末 (令和7年度末)
1.しごと	新規創業件数	11件	12件
	甲賀ハローワークでの新規求人数	14,400人	17,200人
	担い手への農地(水田)集積率	45%	50%
	製造品出荷額等	5,269億円	7,785億円
	「ここびあ」の年間売上高	168百万円	227百万円
	障がい者就労紹介就職件数	23件	28件
2.ひと	観光入込客数	631,800人	835,800人
	社会動態(5年間累計)	-712人	0人
	出生数(5年間累計)	2,048人	2,232人
	市ホームページ移住定住サイト閲覧数	17,000ビュー	23,000ビュー
	ふるさと納税返礼品数	347件	467件
	外国語通訳・相談の利用者数	6,652人	7,000人
	就学前保育の待機児童数	54人	0人
	学校運営協議会設置校数	10校	13校
3.まち	地域まちづくり協議会が主体となる協働事業の参加者数	28,493人	40,000人
	健康寿命	男性 78.39歳 女性 80.91歳	男性 80.13歳 女性 81.61歳
	地域まちづくり協議会の若者人材育成研修会数	－	21回
	コミュニティバス乗客数	313,239人	315,500人
	湖南省ボランティアセンターのボランティア登録者数	730人	800人
	各区の防災計画の策定状況	21地区	43地区

赤文字：立地適正化計画に関連すると思われるもの

第二次湖南省総合計画後期基本計画を参考に2014年の基準値と2020年の目標値を2019年と2025年にそれぞれ変更しました。

参考－2 第二次湖南省総合計画（後期基本計画）における目標指標

施策	指標名	現況	目標	
		2019年 (令和元年度)	2025年 (令和7年度)	
第1章	市民主体のまちづくりの推進	地域まちづくり協議会が主体となる協働事業の参加者数	28,493人	40,000人
	すべての人の人権尊重の推進	人権講座等の参加者アンケートで「大変良かった」「良かった」と回答する人の割合	91% (H27～R01の平均)	95%
	男女共同参画の推進	市附属機関における女性委員の比率	33.8%	40.0%
	特色あるふるさとづくり	社会動態(5年間累計)	-712	0人
	多文化共生のまちづくり	外国語通訳・相談の利用者数	6,652人	7,000人
	情報ネットワークの構築	情報アプリ*「こなんいろ」の登録者数	4,265件	7,200件
第2章	環境の保全	市内小中学校環境学習の延べ参加人数	8,137人	8,500人
	循環型社会の形成	リサイクル率	12.6%	15.4%
	エネルギー・経済の循環による活性化の推進	地域自然エネルギー関連取組の関係人口	1,390人	3,000人
	上下水道の整備	配水池施設耐震化率	83%	92%
		下水道処理人口普及率	98%	99%
身近な公園・緑地の整備	一人当たりの都市公園面積	9.197㎡	10.0㎡	
第3章	市街地・住環境の整備	地籍調査推進率	18.4%	20.0%
	道路網、河川の整備	市道の整備延長	325,540m	327,422m
		老朽化橋梁の点検数	197橋	206橋
	公共交通の充実	コミュニティバス乗客数	313,239人	315,500人
	農林業の振興	森林境界明確化実施面積	43.6ha	100.0ha
	工業の振興	製造品出荷額等	5,269億円	7,785億円
	雇用の促進と勤労者福祉の充実	甲賀ハローワークでの新規求人数	14,400人	17,200人
	商業の振興	「ここぴあ」の年間売上高	168百万円	227百万円
観光の振興	観光入込客数(暦年)	631,800人	835,800人	

赤文字：立地適正化計画に関連すると思われるもの

第二次湖南省総合計画後期基本計画を参考に2014年の基準値と2020年の目標値を2019年と2025年にそれぞれ変更しました。

施策	指標名	現況	目標	
		2019年 (令和元年度)	2025年 (令和7年度)	
第4章	健康づくりの推進	健康寿命 男 78.39 歳 女 80.91 歳	男 80.13 歳 女 81.61 歳	
	医療の充実	公的診療所の常勤医師数	5 人	
	子育て支援の充実	子育て支援が必要な家庭への訪問件数	—	80 件
		就学前保育の待機児童数	54 人	0 人
	障がい者の自立支援の充実	地域生活支援事業所数(甲賀圏域)	4 事業所	10 事業所人
		障がい者就労紹介就職件数	23 件	28 件
	高齢者の自立支援の充実	地域の通いの場の数	73 か所	83 か所
	地域福祉の推進	湖南省ボランティアセンターのボランティア登録者数	730 人	800 人
危機管理体制の整備	各区の防災計画の策定状況	21 地区	43 地区	
安全な地域づくりの推進	運転免許証自主返納者数	139 人	200 人	
第5章	人権教育の推進	人権啓発講座(「出会い・気づき・発見講座、豊かなつながり創造講座」)への参加者延べ人数	182	360 人
	就学前教育・学校教育	学校運営協議会設置校数	10 校	13 校
	若者の社会参画	無職少年の就労のための企業訪問の実施回数	14 回	20 回
	社会教育の推進	家庭教育講座の参加人数	58 人	110 人
	スポーツの振興	スポーツイベント、教室の参画者数	15,019 人	15,500 人
	歴史文化の継承と活用	歴史・文化財教室、講座等への参加者数	101 人	250 人
	文化芸術活動の振興	美術展来場者数	1,207 人	1,400 人
第6章	効率的な行財政運営の推進	行政改革大綱実施計画の進捗割合	96%	100%
		経常収支比率	89.3%	90.7%
	広域連携の推進	行政情報システム共同利用実施割合	73%	91%

赤文字：立地適正化計画に関連すると思われるもの

10. 施策の達成状況に関する評価方法

目標年次を今回の見直しに伴い 2040 年から 2045 年に変更しました

- ・本計画は、2045 年（令和 27 年） を目標年度とした長期的な計画ですが、設定した定量的目標値は都市計画マスタープラン改訂等のタイミングに併せて評価していくこととします。
- ・評価の際には、設定した定量的目標値に限らず、都市のコンパクト化を表す指標について、国勢調査や交通センサス等の最新データを活用した評価も併せて行います。
- ・これらの結果を踏まえ、居住誘導区域や都市機能誘導区域、誘導施設や誘導施策、目標値等の見直しを検討していくこととします。



11. その他

(1) 都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方

- ・「湖南省公共施設等総合管理計画」に基づき、利用状況（稼働率等）の低い施設や継続使用しない建物等については、他施設との複合化や統合化等を含め、不動産の有効活用について検討していくこととします。
- ・特に、都市機能誘導区域内で発生する公的不動産については、都市機能が拡散しないよう、関係機関や団体、民間との連携・調整を図り、誘導施設の立地誘導に努めます。

湖南省立地適正化計画

発行 令和4年(2022年)3月
発行者 滋賀県 湖南省
編集 湖南省 都市建設部 都市政策課
〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地
TEL 0748-72-1290(代) FAX 0748-72-3390(代)
URL : <http://www.city.konan.shiga.jp/>